

## 論文要旨

近年、集落内で野生動物が見られるようになり、サルやイノシシといった野生動物が人を恐れなくなるなど、野生動物と人間との距離に変化が起こった。それによって、野生動物による農業被害や人身被害が顕著になっている。本研究は、山梨県北杜市武川町での調査を通して、農山村地域の土地利用の変化が、集落で生活する人の野生動物に対する意識や行動にどのような影響をもたらしているのかを明らかにする。

本研究は山梨県北杜市武川町にて行った。山梨県北杜市武川町は日本列島のほぼ中央にある南アルプスとその北側にある八ヶ岳火山列の中央に位置する町である。人口は 3244 人、世帯数は 1301 世帯(2013 年現在)である。総面積は 60.78 平方キロメートルである。

武川町では 3.68 平方キロメートルの土地が農地として利用されており、そのうち、2.38 平方キロメートルが水田として、0.80 平方キロメートルが畑として、0.13 平方キロメートルが果樹として利用されていた。一方で、0.37 平方キロメートルが耕作放棄地であり、これは武川町全体の農地のおよそ 10%にあたる。行われる農業は水稲が主であり、一部を除いて畑で作られた農作物は自家消費されていた。そして同じ集落内でも、地区によって耕作放棄地の分布が異なっており、山地に近い、台地上にある地区では山林に近い農地が放棄されていることが多く、また平地にある水田地帯でも一部は地区内に耕作放棄地が点在している場合があった。一方、野生動物が集落内に侵入し農作物に被害を与えていても、当該集落の住民は必ずしも野生動物の排除を積極的に行っている訳ではなく、同じ集落内でも野生動物に対して、どのように意識するかには差異が生じている場合があった。ニホンザルの場合、活動時間が日中であり、行動範囲も広いため、比較的近距离で目撃されやすく、行動の変化も認識しやすい。イノシシやニホンジカの場合、活動時間が夜中であるため、直接目撃されにくい農作物への被害や田畑の足跡によって、その存在が認識されていた。またツキノワグマが出現する地区では、児童の送迎を家族が行うなど、人身への被害を危惧し、その対応を通して意識されていた。また耕作放棄地はそれ自体が野生動物を誘引し、獣害の増加に直接的な影響を与えているとは考えづらく、人々が野生動物の存在を甘受するのは、人間の側が行った獣害対策による野生動物の行動の変化を通して得た認識が関係している事が伺えた。

## キーワード

土地利用、野生動物、農業、獣害、意識